



2023年11月1日

「行内兼業制度」の新設について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、人的資本経営を進めるなかで、本部各部が対象業務として公募する業務について、希望する行員が現在の所属部署に在籍しながら業務を兼業することができる「行内兼業制度」を新設しましたのでお知らせいたします。

「行内兼業制度」では、行員が新しい業務や多様な業務、これまでに経験したことのない業務に携わる機会を通じ、様々な知見を得ることで成長やモチベーションの向上につながることを目的としております。また、受入部署においても、営業店の意見や視点を取り入れることで、実効性のある施策が期待できることから、従業員満足度の向上にも寄与するものと考えております。

当行ではこれまでも人材育成につながる制度として、本部各部や東京支店への異動を希望することができる「キャリアチャレンジ制度」や、外部企業に出向し専門的な知見を得る「行内公募（研修出向）制度」、銀行業務以外の業務に従事する「副業制度」により、行員が多様な経験をする機会を設けておりましたが、今後とも人材育成や社内環境整備に継続的に取り組むことで、第5次中期経営計画の基本戦略に掲げる『人づくり』とエンゲージメントの向上を実現し、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 制度概要

対象者	行員（管理職者等除く）
兼業対象	本部各部が対象として公募する業務
兼業割合	原則就業時間の20%以内
兼業期間	原則1年以内

2. 「行内兼業制度」の例

募集部署	人事総務部
内容	インターンシップ企画・運営
詳細	インターンシップ（就業体験）で行うカリキュラムの検討、資料準備等を行い、当日は運営に参加することを予定しています。
期間	6ヵ月

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111